



2019年8月1日

各 位

会社名 株式会社 群馬銀行  
代表者名 代表取締役頭取 深井 彰彦  
(コード番号 8334 東証第1部)  
問合せ先 常務執行役員総合企画部長 内堀 剛夫  
(TEL 027-252-1111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社群馬銀行(頭取 深井 彰彦)は、2019年7月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得方法

本日(2019年8月1日)終値(最終特別気配を含む)375円で、2019年8月2日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 8,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 30億円(上限)
- (4) 取得結果の公表 2019年8月2日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。  
(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。  
(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

2019年7月26日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 8,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.87%)
- (3) 株式の取得価額の総額 30億円(上限)
- (4) 取得期間 2019年8月2日~2019年9月13日

以 上

本件に関するお問合せ先

総合企画部 経営管理室 西村  
TEL 027-254-7055